

# ILOからのプレゼンテーション

## <政府認証の策定に係る論点>

- 監査要求事項の策定に際しては、民間の認証制度との整合性や、バイヤー側に受け入れられるかが重要な論点。
- 国際規範に沿った国際認証制度の普及を政府が後押しすることは肯定的に捉えている。一方、監査はチェックボックス型だけでは実際の課題解決にはつながらない。監査項目チェックのサポートや継続的な対話、改善がなければ人権課題に対応したことはならない。また無機質な確認事項の提示ではなく、自分事化できるようなストーリーも必要。
- 個社では解決できない構造的課題に起因する事項は、行政・地方公共団体、業界全体で協働していく仕組みが必要。
  - 例えば、下請け企業が家内労働という形で児童労働を行っている可能性が指摘されている。地域の貧困問題も関連するため、自治体・コミュニティを巻き込んだ対応が必要。
  - また、ジェンダー平等について、日本社会全体の問題としてケア労働等が不平等に女性に偏る、女性のキャリア復帰・キャリア開発が阻害されている等、雇用機会の平等について課題がある。業界全体で、取組みを進める企業にインセンティブが生じるよう調達実務を見直すなどの対応も。

## <政府認証の運用に係る論点>

- 策定後の運用や、リスク発見時の改善に向けたプロセスも重要。実際に運用していく中で、運用方法や監査要求事項の見直しを継続する必要がある。
- 認証の普及を促すために、公共調達におけるメリットの提示は有効。また、活用企業が公共調達に参加することで、政府側も企業における順守状況や監査データ、好事例をウォッチできるようになり、改善の参考にもなる。
- スナップショット/定点観測としての企業の取組み認証だけではなく、人の認証（資格化）も重要と史料。

## <監査要求事項の動向>

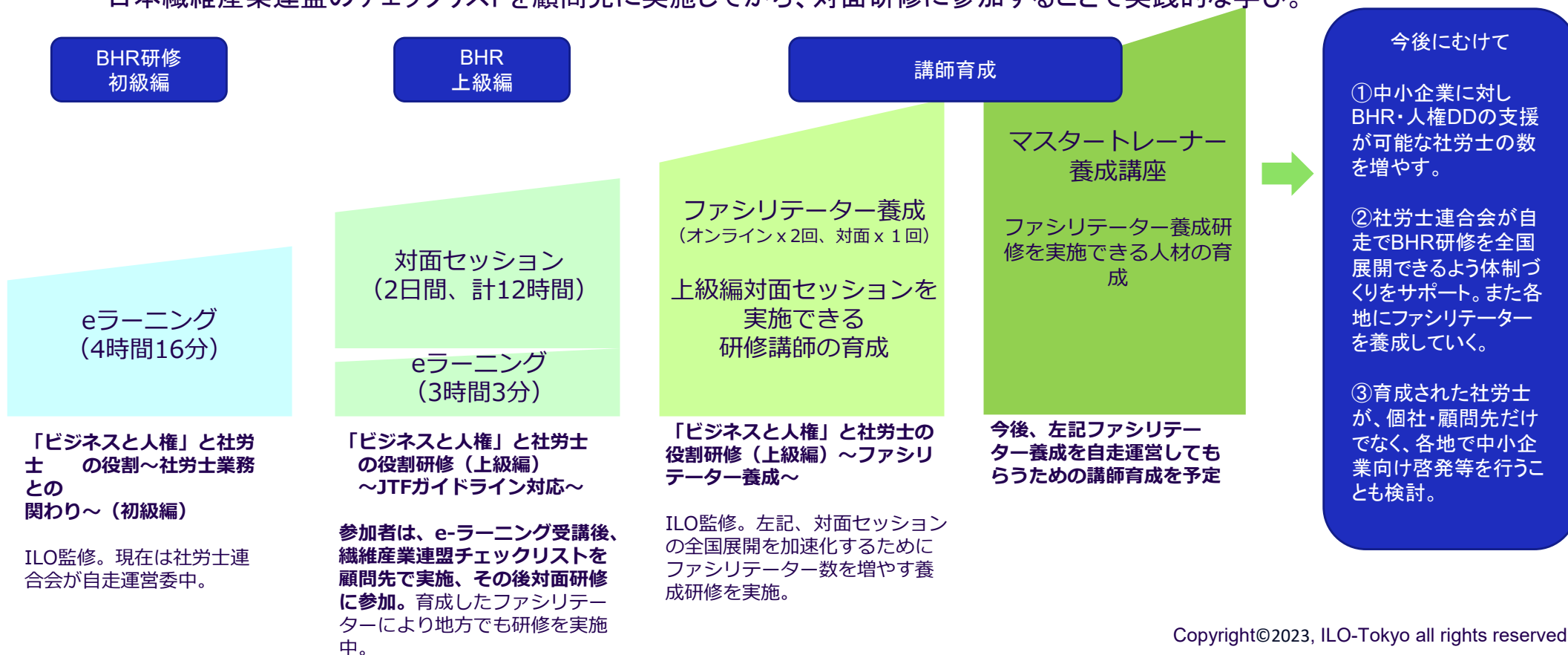
- 人権・社会関連の監査項目は、整理・統合はあるかもしれないが、総量としては増加傾向が想定される。
- 例えば、生活賃金の論点は数年前まではあまりなかったが、強制労働や児童労働の根本原因への対応として近年盛んに議論されている。
- また、昨今では、AIと人権、リプロダクティブヘルスなど新たな課題が議論され、対応した監査基準も加わる可能性がある。

## <義務的施策（Mandatory measures）に関する議論動向>

- 概ね、労働組合側の意見としては、立法化による人権尊重の取組み義務化については賛成傾向。使用者側からは、経済活動の規制につながるという反対意見もある一方で、大手多国籍企業からは公正な競争環境の整備という観点から賛成意見も出ている。
- 一部のDD義務化法について、経営者が違反すれば刑事責任を問われるため、リスク回避のために、高リスクの地域・工程を排除したサプライチェーンの再編等の対応に移行する可能性があり、グローバルサプライチェーンにつながることで産業成長の機会を得ていた国・地域で負の影響が出る可能性がある。

## BHR推進社労士の育成研修 概要（全国社会保険労務士会連合会と実施）

- 中小企業に対してビジネスと人権や人権デューディリジェンスの取り組みを支援可能な社労士を育成中。全国各地で対面研修を実施し、これまでに122名が上級編を受講。2023年度中に計180名程度を育成し、2024年度以降も各県レベルで展開予定。全国展開にむけて講師も育成中。
- 日本繊維産業連盟のチェックリストを顧問先に実施してから、対面研修に参加することで実践的な学び。



## BHR推進社労士の育成研修 概要(2)

- 人権を重視し、持続可能な企業経営に向けた**企業の伴走者としての役割を重視**。  
繊維産業連盟のチェックリストを活用し、チェックするだけでなく、浮き上がった人権課題の改善にむけてサポートする役割。
- 経営者のコミットメントを得るとともに、サプライチェーンとの接点である調達担当者、労働者など様々な視点が活かされるよう**対話と協働を促す**。
- 国内法順守だけではなく、国際基準の原則を踏まえた取り組みが求められていることへの理解を促す。

